

道路特定財源諸税の暫定税率延長による道路財源の確保を求める意見書

道路は、町民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラであり、その整備は町民が長年にわたり熱望してきているところである。

更に高齢化、少子化が進展している中、地域格差の解消と、安全で安心できる活力ある地域づくりの実現には、社会基盤である道路を計画的に整備することが重要である。

我が日高川町は、和歌山県のほぼ中央部、日高川の中流域に位置し、平成17年5月1日に町村合併（旧川辺町、中津村、美山村）により誕生した町である。

温暖で緑豊かな美しい自然環境に恵まれた町で、「安珍・清姫」で有名な道成寺を始めとする文化財、歴史遺産、地域における伝統的な祭礼が伝承され、これら豊かな自然環境と地域資源を活かした、活力ある地域づくりを展開しているところである。

然しながら、旧町村間を結ぶ県道・国道および町内の生活道路である町道の整備が未だ立ち遅れているため、一体的な振興施策の展開が出来ず、地域の活性化を図っていくためには、大変な障害となっている。

特に主要県道御坊中津線、御坊美山線、国道424号等々の幹線道路は、生活に密着した路線であり、早期整備が必要である。また、地域生活の充実、地域経済の活性化を図るためには、本町内を通過している近畿自動車道紀勢線の吉備～御坊間の4車線化の早期整備は勿論のことであるが、川辺インターチェンジをフルインター化としての整備が喫緊の課題となっている。

このように、町民生活や経済・社会活動における自動車が担う役割の高い本町においては、道路の整備水準向上が町民の切なる願いでもある。国におかれては、地方の道路整備の重要性を十分認識していただき、今般、昨年末の「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づき、道路の中期計画の素案が示されたところであるが、日高川町にも、緊急自動車も進入できない道路が未だ沢山あり、道路特定財源諸税の暫定税率などの時限措置が延伸されない場合、和歌山県では道路財源として約167億円の減額が生じる。また、日高川町に於いても、約3億1千万円の道路財源の減額が生じることになり、多くの自治体においても、道路整備に支障が生じることはもとより、財政破綻の危機に直面することになる。

仮に、道路特定財源の暫定税率が引き下げられるようなことになれば、現下の厳しい町財政状況で、町道の日常管理すら困難となり、町民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼす。

よって、道路整備に対する町民のニーズは依然として高いことを踏まえ、引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう、次の事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1) 道路の中期計画を確実に達成するため、道路特定財源諸税の暫定税率を十年間延長するとともに、受益者負担の趣旨にそぐわない一般財源化や転用をすることなく、すべて道路整備を強力に推進するために充てること。
- 2) 特に、地方が真に必要とする道路整備が滞ることなく着実に進むよう、貴重な財源である地方の道路特定財源を維持するとともに、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、平成二十年度以降も、地方道路整備臨時交付金を継続すること。
- 3) 遅れている地方の道路整備を促進するために、地方の自主性や裁量性を高め、手続きの簡素化を行ない、地方道路整備臨時交付金を拡充すること。
- 4) 道路整備は、将来に禍根を残すことのないように「国家100年の大計」に立って計画的かつ着実に進めること。

平成19年12月21日

和歌山県日高郡日高川町議会

(意見書提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、行政改革担当大臣、経済財政政策担当大臣